

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年8月9日 |
| 【四半期会計期間】 | 第17期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社リボミック |
| 【英訳名】 | RIBOMIC Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中村 義一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区白金台三丁目16番13号 |
| 【電話番号】 | 03-3440-3745 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営企画部長 米林 渉司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区白金台三丁目16番13号 |
| 【電話番号】 | 03-3440-3745 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営企画部長 米林 渉司 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第16期 第1四半期累計期間 | 第17期 第1四半期累計期間 | 第16期 |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2018年4月1日 至2018年6月30日 | 自2019年4月1日 至2019年6月30日 | 自2018年4月1日 至2019年3月31日 |
| 事業収益 (千円) | - | 1,875 | 7,949 |
| 経常損失 () (千円) | 277,297 | 220,178 | 835,200 |
| 四半期(当期)純損失 () (千円) | 277,814 | 220,480 | 836,624 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 3,259,540 | 3,706,503 | 3,261,040 |
| 発行済株式総数 (株) | 14,381,900 | 15,855,584 | 14,389,900 |
| 純資産額 (千円) | 2,038,829 | 2,153,325 | 1,483,019 |
| 総資産額 (千円) | 3,213,224 | 2,444,579 | 2,569,036 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円) | 19.41 | 14.97 | 58.22 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 63.4 | 88.0 | 57.7 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
5. 第17期第1四半期累計期間における自己資本比率の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、2019年6月28日に提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社は、抗体に継ぐ次世代新薬として期待されているアプタマー（核酸医薬の一種）に特化して医薬品の研究開発を行うバイオベンチャーです。当社は、アプタマー創製に関する総合的な技術や知識、経験、ノウハウ等からなる創業プラットフォームである自社独自の「RiboARTシステム」を活用して、革新的なアプタマー医薬の研究開発（「アプタマー創薬」）を行っております。

当社の当事業年度における最重点経営目標は、「自社での臨床Proof of Concept¹の獲得に向けた開発」であり、その実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

その具体的な進捗を以下に要約いたします。

- 1 臨床Proof of Concept（臨床POC）：新薬の開発段階において、投与薬剤がヒトでの臨床試験において意図した薬効と安全性を有することが示されること。

「RBM-007」の開発について

(イ) 「RBM-007」(抗FGF2アプタマー)による臨床開発の狙い

当社では、自社で創製したRBM-007(FGF2に結合し、その作用を阻害するアプタマー)を、自社での臨床開発のテーマに選び、開発を進めております。

線維芽細胞増殖因子2(Fibroblast Growth Factor 2、FGF2)は、40数年前に発見されたタンパク質で、血管新生促進等の様々な生理作用を持つことが報告されております。しかしながら、長年に渡りFGF2は創薬標的の候補であったにもかかわらず、抗体を含め優れた阻害剤の開発がほぼない状態でした。そうした中、当社は、独自のアプタマー創薬技術により、過年度においてFGF2に結合しその作用を特異的に阻害するアプタマーRBM-007の創製に成功いたしました。

開発の対象疾患としては、上述のようなFGF2の生理作用に鑑みて加齢黄斑変性症と軟骨無形成症を選択いたしました。

加齢黄斑変性症は、加齢に伴い網膜の黄斑部に障害がおこる疾患で、無治療の状態だとやがて失明に至ります。欧米では失明原因の第一位となっています。疾患の要因の一つは異常な血管新生とされており、10年ほど前に治療薬として血管新生を阻害する医薬品(VEGF阻害剤)が開発され、臨床医からは夢のような薬と評価されました(既存薬の全世界市場規模は約1兆円)。しかし、その後の経過観察によって、臨床上の問題点が明らかになってきました。その一つは、相当数の患者に対して、既存薬の有効性が乏しいことです。また、有効とみられた患者も2～3年程度経過すると薬効が低下し、再び失明のリスクにさらされます²。これらの要因として、病変による網膜組織の癒着化(線維化)が関与していると考えられていますが、既存薬には癒着化を抑制する作用はありません。これに対してRBM-007は血管新生のみならず癒着形成を抑制する作用を持つことが、疾患モデル動物での薬理試験から明らかになりました(非臨床POC獲得³)。RBM-007のような二つの異なる作用を持ち合わせる医薬品は既存薬(VEGF阻害剤)にはなく、既存の医薬品では奏功しない患者に対して新規の治療法を提供できる可能性があります。

一方、軟骨無形成症は四肢短縮による低身長を主な症状とする希少疾患で、治療薬はなく、厚生労働省から難病指定を受けています。軟骨無形成症患者においては、FGF2が骨伸長を抑制する要因の一つとして作用していますが、RBM-007は疾患モデルマウスを利用した実験では、体長の短縮を約50%回復する効果を確認しました。さらに、軟骨細胞への分化誘導が欠損していることが知られている軟骨無形成症患者由来のiPS細胞(人工多能性幹細胞)は、RBM-007存在下で、その分化誘導が回復することも確認しました(非臨床POC獲得)。現在、本邦では治療に成長ホルモンが使用されていますが、効果は十分とは言えず、骨延長術(足の骨を切断して引き離れた状態で固定し、骨の形成を促す)といった非常に厳しい治療が幼い子供に施されることもあり、新薬が待ち望まれています。

自社での臨床開発の実施により臨床POCが獲得されれば、新規治療法の確立に至る第一歩になるとともに、新薬候補品としてのRBM-007の価値が高まり、ライセンス収益の拡大及び将来に向けた発展に寄与するものと考えております。

- 2 Rofagha S, Bhisitkul RB, Boyer DS, Sadda SR, Zhang K. Seven-year outcomes in ranibizumab-treated patients in ANCHOR, MARINA, and HORIZON: a multicenter cohort study (SEVEN-UP). *Ophthalmology* 2013;120(11):2292-99.

- 3 非臨床Proof of Concept (非臨床POC) : ヒトでの臨床試験に入る前に、病態モデル動物での薬効確認試験において、投与薬剤が意図した薬効を有することが示されること。

(ロ) 開発状況、及びスケジュール

a) 加齢黄斑変性症

加齢黄斑変性症を対象にした臨床試験として、最初にRBM-007の安全性・忍容性を調べることを主な目的とした、第1/2a 相試験（ニックネームはSUSHI STUDY）を米国において実施しました。

本第1/2a 相試験は、オープンラベル（非盲検）、非無作為化（ランダム化しない）、非対照（対照薬を置かない）の試験で、3用量（3コホート）を設定し、計9人の被験者に対して、RBM-007を単回投与（硝子体内注射）し、安全性、忍容性を確認することを主な目的としており、スタンフォード大学を中心とした米国西海岸の複数の治験施設において試験を進めました。

2018年10月から12月にかけて低用量群（第1コホート）の3例、2019年1月から2月にかけて中用量群（第2コホート）の3例、2019年3月から5月にかけて高用量群（第3コホート）の3例の投与が実施されました。この結果、全評価期間における、主要評価項目（安全性と忍容性の確認）を達成し、あわせて副次的評価項目においても薬効を示唆する結果が確認されました。

今回の試験では、既存薬である抗VEGF薬がほとんど奏功しなかった高齢者（70代～90代）を対象としたため、網膜の構造変性等により視力の回復は当初から困難と想定されました。一方で、薬効評価の生理学的指標となり得る光干渉断層撮影（OCT）による中心窩網膜厚の変化については、治療抵抗性的高齢の患者を対象としたにも関わらず、中心窩網膜厚の減少（50マイクロメートル以上）が、高用量（第3コホート）の3名全員で確認され、その効果が56日目まで維持されました。さらに、3名中2名の被験者においては、56日目で中心窩網膜厚が約200マイクロメートル減少し、ほぼ正常レベルに回復しました。これらの結果は、本薬剤の優れた薬理作用を裏付けるものと評価しております。

今後は、SUSHI試験の結果に基づいて、次の第2相試験の準備を行い、2020年3月期第3四半期において第2相試験を開始したいと考えております。また、これと並行して、国内外の製薬企業との提携協議を進めてまいります。

今後もRIBOMIC USA Inc.との緊密な連携の下、関連法令、ガイドライン等を遵守しつつ、この臨床試験を迅速・適切に推進してまいります。

b) 軟骨無形成症

2021年3月期中における独立行政法人・医薬品医療機器総合機構（PMDA）への治験計画届出を目標として開発を進めております。国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の補助を受け、GLP適合非臨床安全性・毒性試験及び治験薬製造が完了いたしました。本プロジェクトは2018年度からの3年間を対象に、AMEDの難治性疾患実用化研究事業に採択されており、本支援の下、治験開始に向けた準備を進めております。

(ハ) 推進体制

当社では、事業開発部と臨床開発部を中心に外部機関の協力も得て、治験実施体制の構築を進めてきました。米国での臨床開発は、当社完全子会社であるRIBOMIC USA Inc.が治験スポンサーとなり、新薬開発経験が豊富なYusuf Ali氏（Ph.D.）がCEOとして陣頭指揮を執っております。2019年5月に、当社の取締役執行役員1名が、RIBOMIC USA管掌として着任するとともに、2019年8月より眼科専門医が社員として新たに加わり米国での臨床開発体制をさらに強化いたしました。また、数多くの加齢黄斑変性症の臨床開発に携わってきたカリフォルニア大学サンフランシスコ校（UCSF）メディカルセンター眼科の医師であるRobert B. Bhisitkul教授を含めた3名の眼科専門医による科学諮問委員会が設置されており、2019年6月には、Alcon社（現ノバルティス ファーマ社）研究開発部門の前上級副社長で眼科領域の製品開発のエキスパートであるJerry Cagle博士が委員に加わりました。同委員会においては継続的に臨床試験計画の審議、治験データの評価等が行われます。

さらに、軟骨無形成症治療薬開発については、大阪大学医学部附属病院小児科の臨床医で、小児における骨系統疾患の専門医である大藺恵一教授と医学専門家の委嘱に関する契約を締結し、各種助言等を行っていただいております。

今後もRBM-007の開発推進に向け、体制の整備を図ってまいります。

(ニ) 開発コスト

今後の開発資金の調達を目的として、2018年6月13日に株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるウィズ・ヘルスケア日本2.0投資事業有限責任組合及びTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合を割当先とする

第三者割当の方法による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、及び第14回新株予約権を発行いたしました。第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により調達した1,000百万円については、現在株式転換が進んでおります。また、第14回新株予約権の行使により総額1,001百万円の調達を予定しており、現在徐々に行使が進んでおります。

その他のプロジェクト

(イ) ライセンス・アウト契約ならびに共同研究契約

前事業年度において当社は、米国プリツカー精神神経疾患研究コンソーシアムのメンバーの一員であるミシガン大学と、当社が創製したアプタマーの精神疾患に対する効果を検証することを目的に、共同研究試料提供契約(MTA)を締結し、現在、同大学において当社が提供したアプタマーの評価が進められております。また、三菱商事株式会社の子会社であるビタミンC60バイオリサーチ株式会社との間の2019年1月付共同研究開発契約に基づき、化粧品原料候補の創製・開発に関する共同研究を実施しております。

(ロ) 共同研究成果の特許出願及び覚書締結

当社と大正製薬株式会社は、2014年3月1日付共同研究契約に基づき共同研究を実施してまいりました。本共同研究の結果得られたアプタマーについて、変形性関節症の増悪因子の一つであるADAMTS5 (a disintegrin and metalloproteinase with thrombospondin motifs 5) の働きを抑制し、変形性関節症の新規治療薬候補となる可能性が示されたことから、当該成果に関するPCT出願を共同で完了いたしました。併せて両者は、2019年4月に共同研究成果の今後の取り扱いについて覚書を締結いたしました。今後、大正製薬株式会社の協力を適宜受けながら、当社が当該アプタマーの事業化を進める上で重要なグローバル展開を推進するためのパートナーを選定していく事といたしました。なお、本覚書の締結により、本共同研究契約は満了となりました。

また、当社と大塚製薬株式会社は、2008年1月1日付共同研究契約下において見出し、2017年5月8日付ライセンス契約下での研究・開発を経て、それに基づく発明「骨形成や骨代謝の異常に関連する疾患の治療薬」につき2019年5月24日に特許出願を行いました。また、両者は協議の上、同日付でライセンス契約を終了すると同時に、本品の当社による事業化（事業化後の大塚製薬へのロイヤリティ支払いを含む）に関する覚書を締結しました。今後も本品のグローバル展開を推進するためのパートナーの選定を進めてまいります。

(ハ) 継続中の自社創薬プロジェクト

上記以外の自社創薬プロジェクトのうち、RBM-003（抗キマーゼアプタマー、心不全等）については、特に優れた薬効が動物試験で確認され、当社は、これをRBM-010（抗ADAMTS5アプタマー）同様にRBM-007に次ぐ重点開発プログラムと位置づけて、今後開発パートナーとの提携等に向け、努力する方針です。また当社は、アプタマー医薬品の汎用性をさらに活かすため、GPCR（Gタンパク質共役型7回膜貫通型受容体）を標的とするアプタマー創薬や、コンピュータ科学を応用した技術開発（JST委託事業）等を継続して進めております。

これらの結果、当第1四半期累計期間において事業収益を1百万円（前年同四半期の事業収益は-百万円）、事業費用として研究開発費を128百万円、販売費及び一般管理費を92百万円計上し、営業損失は219百万円（前年同四半期は営業損失266百万円）となりました。

また、営業外費用として、為替相場の変動による為替差損1百万円を計上したこと等により、経常損失は220百万円（前年同四半期は経常損失277百万円）となりました。これにより四半期純損失は220百万円（前年同四半期は四半期純損失277百万円）となりました。

なお、当社は創薬事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(イ) 資産の部

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて124百万円減少し、2,444百万円となりました。これは、有価証券が100百万円、現金及び預金が40百万円減少した一方で、前払費用が17百万円増加したこと等によるものです。なお、当第1四半期会計期間末において保有している有価証券は、保有する資金を、研究開発への充当期まで、適切な格付けを得た安全性の高い金融商品で運用することを目的としたものです。

(ロ) 負債の部

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて794百万円減少し、291百万円となりました。これは、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により転換社債型新株予約権付社債が800百万円減少したこと等によるものです。

(八) 純資産の部

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて670百万円増加し、2,153百万円となりました。これは、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換および第14回新株予約権の一部について権利が行使されたことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ445百万円増加した一方で、四半期純損失220百万円を計上したことにより、利益剰余金が同額減少したこと等によるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は128百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、2019年6月28日に提出の有価証券報告書に記載した研究開発活動(研究開発戦略、研究開発の特徴について、研究開発体制について、新薬候補化合物の主な開発状況)に関し重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 43,000,000 |
| 計 | 43,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2019年8月9日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 15,855,584 | 16,087,784 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 15,855,584 | 16,087,784 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|----------------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2019年4月1日～ 2019年6月30日 (注)1 | 1,465,684 | 15,855,584 | 445,463 | 3,706,503 | 445,463 | 3,679,503 |

(注)1. 新株予約権の行使による増加であり、その内訳は以下のとおりであります。

ストックオプションの行使：5,000株

新株予約権の行使：153,500株

転換社債型新株予約権付社債の転換：1,307,184株

2. 2019年7月1日から2019年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が232,200株、資本金が71,169千円、及び資本準備金が71,169千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 14,387,700 | 143,877 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,200 | - | - |
| 発行済株式総数 | 14,389,900 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 143,877 | - |

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 2.2% |
| 売上高基準 | 0.0% |
| 利益基準 | 4.1% |
| 利益剰余金基準 | 0.4% |

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2019年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,413,982 | 1,373,721 |
| 有価証券 | 999,994 | 899,994 |
| 貯蔵品 | 8,182 | 4,683 |
| 前渡金 | 48,179 | 47,376 |
| 前払費用 | 8,914 | 26,314 |
| 未収消費税等 | 22,273 | 27,565 |
| その他 | 487 | 1,364 |
| 流動資産合計 | 2,502,014 | 2,381,020 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 25,654 | 22,951 |
| 無形固定資産 | 2,404 | 2,210 |
| 投資その他の資産 | 38,962 | 38,397 |
| 固定資産合計 | 67,021 | 63,559 |
| 資産合計 | 2,569,036 | 2,444,579 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 35,471 | 27,893 |
| 未払費用 | 11,272 | 11,916 |
| 未払法人税等 | 18,455 | 9,996 |
| 前受金 | 6,750 | 4,725 |
| その他 | 14,067 | 36,723 |
| 流動負債合計 | 86,016 | 91,254 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 1,000,000 | 200,000 |
| 固定負債合計 | 1,000,000 | 200,000 |
| 負債合計 | 1,086,016 | 291,254 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,261,040 | 3,706,503 |
| 資本剰余金 | 3,234,040 | 3,679,503 |
| 利益剰余金 | 5,013,695 | 5,234,176 |
| 株主資本合計 | 1,481,385 | 2,151,831 |
| 新株予約権 | 1,634 | 1,493 |
| 純資産合計 | 1,483,019 | 2,153,325 |
| 負債純資産合計 | 2,569,036 | 2,444,579 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 事業収益 | - | 1,875 |
| 事業費用 | | |
| 研究開発費 | 178,398 | 128,089 |
| 販売費及び一般管理費 | 88,150 | 92,923 |
| 事業費用合計 | 266,549 | 221,013 |
| 営業損失() | 266,549 | 219,138 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 173 | 202 |
| 金銭の信託運用益 | 49 | 120 |
| その他 | 465 | 22 |
| 営業外収益合計 | 688 | 345 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | - | 1,335 |
| その他 | 11,436 | 49 |
| 営業外費用合計 | 11,436 | 1,384 |
| 経常損失() | 277,297 | 220,178 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 214 | - |
| 特別損失合計 | 214 | - |
| 税引前四半期純損失() | 277,512 | 220,178 |
| 法人税等 | 302 | 302 |
| 四半期純損失() | 277,814 | 220,480 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 6,573千円 | 2,898千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

株式会社ウィズ・パートナーズが無限責任組合員として組成する投資事業有限責任組合の保有する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換がありました。この結果、資本金が400,000千円、資本準備金が400,000千円増加し、当第1四半期累計期間における他の新株予約権の行使による増加を含め、当第1四半期会計期間末において、資本金が3,706,503千円、資本準備金が3,679,503千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

当社は、創薬事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社は、創薬事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|---|--|---|
| 1株当たり四半期純損失() | 19.41円 | 14.97円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失()(千円) | 277,814 | 220,480 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失()(千円) | 277,814 | 220,480 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 14,314,641 | 14,726,923 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | 2018年5月28日取締役会決議により第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第14回新株予約権の発行を行っております。また、同日の取締役会決議により2018年6月14日に第13回新株予約権の取得及び消却を行っております。 | - |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の権利行使)

当社が発行いたしました第14回新株予約権は、2019年7月1日から2019年7月31日までの間に、その一部について権利行使されました。その概要は以下のとおりであります。

| | |
|--------------|----------|
| 行使された新株予約権の数 | 2,322個 |
| 交付株式数 | 232,200株 |
| 資本金増加額 | 71,169千円 |
| 資本準備金増加額 | 71,169千円 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社リボミック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大津 大次郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 啓 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リボミックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リボミックの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。